

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日
(第98期) 至 2021年 3 月31日

愛知時計電機株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第98期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	44,770	47,275	46,722	48,118	46,225
経常利益 (百万円)	3,007	3,867	3,803	3,215	3,298
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,235	2,788	2,829	2,354	2,987
包括利益 (百万円)	2,852	3,676	2,584	1,567	4,894
純資産額 (百万円)	24,339	27,301	29,243	30,318	34,357
総資産額 (百万円)	47,998	51,080	52,882	52,434	57,167
1株当たり純資産額 (円)	4,671.29	5,312.11	5,677.84	5,878.00	6,700.65
1株当たり当期純利益 (円)	435.58	544.63	552.49	458.68	583.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	431.62	539.15	546.64	454.18	581.27
自己資本比率 (%)	50.0	53.2	55.1	57.6	60.1
自己資本利益率 (%)	9.8	10.9	10.1	7.9	9.3
株価収益率 (倍)	8.6	7.6	7.4	8.9	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,434	2,628	3,782	3,739	4,192
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,422	△2,541	△2,279	△900	△2,423
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,937	△768	△779	△1,856	△1,022
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,389	5,727	6,543	7,562	8,310
従業員数 (人)	1,882	1,879	1,847	1,815	1,794

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	44,594	47,320	46,792	47,913	46,205
経常利益 (百万円)	2,843	3,741	3,589	2,720	2,961
当期純利益 (百万円)	2,133	2,722	2,652	1,942	2,725
資本金 (百万円)	3,218	3,218	3,218	3,218	3,218
発行済株式総数 (株)	5,140,000	5,140,000	5,140,000	5,140,000	5,140,000
純資産額 (百万円)	24,104	26,718	28,554	29,349	32,223
総資産額 (百万円)	46,964	49,750	51,523	50,650	54,500
1株当たり純資産額 (円)	4,673.30	5,198.17	5,543.51	5,689.46	6,284.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	65.00 (5.00)	120.00 (50.0)	130.00 (60.0)	120.00 (50.0)	130.00 (50.0)
1株当たり当期純利益 (円)	415.76	531.78	517.95	378.40	532.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	411.98	526.43	512.47	374.69	530.20
自己資本比率 (%)	51.1	53.5	55.2	57.7	59.1
自己資本利益率 (%)	9.2	10.7	9.6	6.7	8.9
株価収益率 (倍)	9.0	7.8	7.8	10.8	8.2
配当性向 (%)	26.5	22.6	25.1	31.7	24.4
従業員数 (人)	1,235	1,252	1,236	1,223	1,227
株主総利回り (参考指標：配当込み TOPIX) (%)	126.72 (114.69)	144.10 (132.89)	145.08 (126.20)	149.84 (114.20)	162.62 (162.32)
最高株価 (円)	3,900 (340)	4,940	4,955	4,490	4,650
最低株価 (円)	3,110 (287)	3,485	3,615	3,200	4,010

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第94期の1株当たり配当額65.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額60.00円（特別配当10円含む）の合計となります。なお、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 第95期の1株当たり配当額については、特別配当20円が含まれております。
6. 第96期の1株当たり配当額については、創立120周年記念配当10円及び特別配当20円が含まれております。
7. 第97期の1株当たり配当額については、特別配当20円が含まれております。
8. 第98期の1株当たり配当額については、特別配当30円が含まれております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第94期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）にて記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1898年 7 月 (創立)	各種時計の製造を目的として愛知時計製造株式会社を設立。 名古屋市東橋町にて営業を開始。
1912年 7 月	商号を愛知時計電機株式会社に変更。
1923年 7 月	本社を名古屋市南区千年字船方15番地(現:熱田区千年一丁目 2 番70号)に移転。
1927年12月	水道メーターの製造を開始。
1945年 6 月	本社船方工場空襲により全工場破壊焼失。
1946年 1 月	時計及び水道メーターの製造を再開。
1949年 6 月 (設立)	企業再建整備法に基づき、愛知時計電機株式会社の第二会社として「新愛知時計電機株式会社」を設立。本社を名古屋市瑞穂区堀田通に置く。
1949年12月	名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1950年 4 月	ガスメーターの製造を開始。
1952年 7 月	旧会社愛知時計電機株式会社を吸収合併。
1952年12月	商号を「愛知時計電機株式会社」に変更。
1959年 7 月	本社工場を名古屋市熱田区千年字船方15番地(現:千年一丁目2番70号)に建設移転。
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1966年 4 月	岡崎工場を岡崎市に建設、ガスメーター製造部門を拡張移転。
1968年12月	北海道工場を札幌市に建設。
1969年12月	仙台工場を仙台市に建設。
1993年 4 月	株式会社アイセイテック(現:連結子会社)を愛媛県今治市に設立。
1995年 4 月	九州工場を福岡市に建設。
1996年 4 月	瑞穂工場を名古屋市瑞穂区に建設。
2010年 9 月	大連愛知時計科技有限公司(現:連結子会社)を中国・大連市に設立。
2010年10月	ガーベラ精工ベトナム有限会社をベトナム・ハイフォン市に設立。
2011年 8 月	アイレックス株式会社を名古屋市瑞穂区に設立。
2011年11月	アイチ木曽岬精工株式会社(現:連結子会社)を三重県木曽岬町に設立。
2013年 6 月	本社新社屋を建設。瑞穂工場及びアイレックス(株)本社を集約。
2014年12月	愛知時計電機ベトナム有限会社(現:連結子会社)をベトナム・ハイフォン市に設立。
2015年10月	連結子会社アイレックス株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、計測器関連事業(ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装)及びその他(特機)の製造及び販売を行っております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

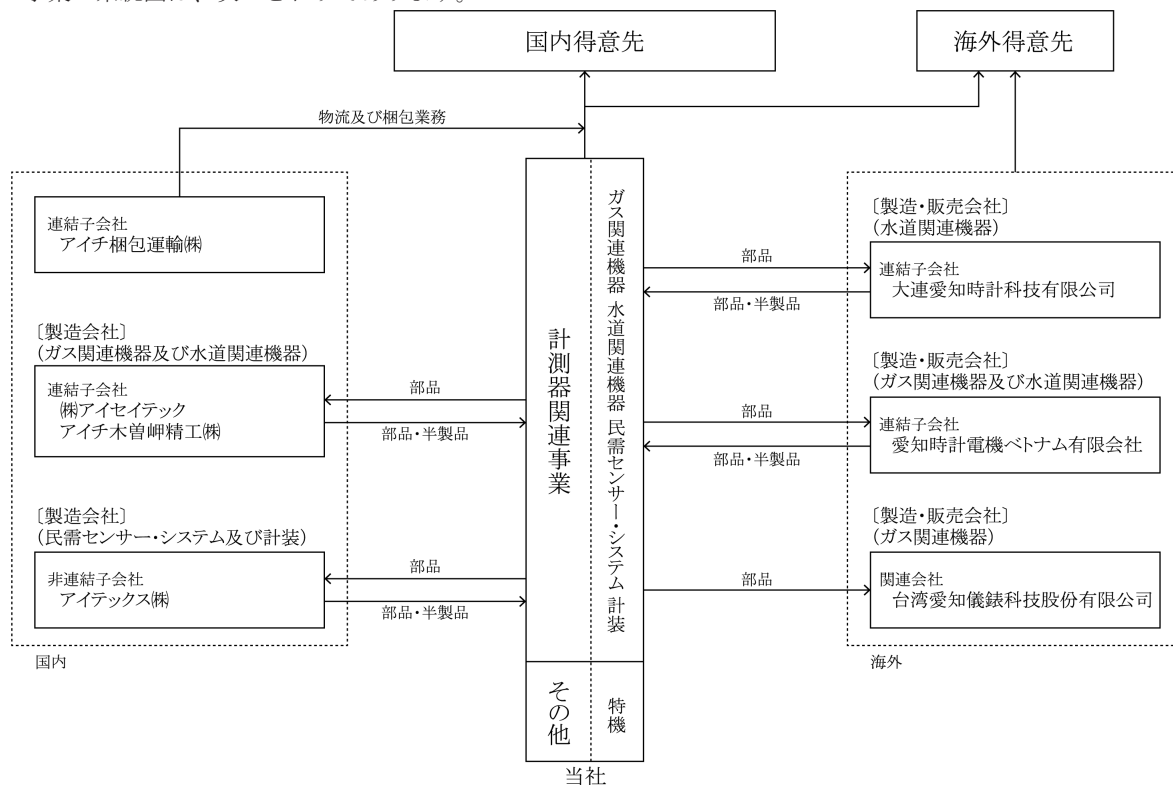
計測器関連事業	ガス関連機器	……	都市ガス用メーター、L Pガス用メーター、工業用ガスメーター、圧力機器、ガバナ圧力監視システム、ガス用検針システム等
	水道関連機器	……	各種上水道用メーター、工業用水・下水道用メーター、水道用検針システム、料金管理システム、高齢者住宅向け緊急通報システム等
	民需センサー・システム	……	工場民需市場向け各種流量計、機器組込用流量センサー等
	計装	……	官需市場向け各種流量計並びに計測・監視・制御システム等
その他	特機	……	精密金型等

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

計測器関連事業	ガス関連機器及び水道関連機器	……	当社が製造・販売を行うほか、製造の一部については連結子会社(株)アイセイテック及びアイチ木曾岬精工(株)に委託しております。また、台湾において関連会社台湾愛知儀錶科技股份有限公司が製造・販売を行っております。さらに、ベトナムにおいて連結子会社愛知時計電機ベトナム有限会社、中国において連結子会社大連愛知時計科技有限公司が製造・販売を行っております。
	民需センサー・システム及び計装	……	当社が製造・販売を行っております。製造・販売の一部については非連結子会社アイテックス(株)が行っております。
その他	特機	……	当社が製造、修理及び販売を行っております。

当社グループの製品の荷造梱包及び輸送については連結子会社アイチ梱包運輸(株)が主として行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイセイテック	愛媛県今治市	460	計測器関連事業	100.0	当社計測器を製造しております。 資金の貸付があります。 役員の兼任 1人
アイチ梱包運輸㈱	愛知県名古屋市 熱田区	20	計測器関連事業	100.0	当社製品の荷造梱包及び 運送をしております。
大連愛知時計科技 有限公司	中国・大連市	301	計測器関連事業	100.0	当社計測器の製品・部品 を製造しております。 資金の貸付があります。 役員の兼任 3人
アイチ木曾岬精工㈱	三重県木曾岬町	90	計測器関連事業	100.0	当社計測器の部品を製造 しております。 役員の兼任 1人
愛知時計電機ベト ナム有限会社	ベトナム・ ハイフォン市	1,194	計測器関連事業	100.0	当社計測器の部品を製造 しております。 役員の兼任 1人

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. ㈱アイセイテック及び愛知時計電機ベトナム有限会社は特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測器関連事業	1,597
その他	1
全社(共通)	196
合計	1,794

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,227	43.9	16.2	5,747

セグメントの名称	従業員数(人)
計測器関連事業	1,064
その他	1
全社(共通)	162
合計	1,227

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は愛知時計電機労働組合と称し、「JAM」に加盟しており、現在会社との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもと、センサーを核としてシステム、サービスをお客さまに提供することにより社会生活・産業の発展に貢献し、お客さまや社会の信頼を得て永続的に発展できるよう努力しております。

事業環境が激しく変化するこの時代を勝ち抜くためには、自社の強みであるコア技術を進化させるのはもちろんのこと、絶えず自らを振り返り、リファインされた姿でお客さまと向き合うことが大切だと考えております。そのためには、開発・製造・販売をはじめとした全部門が、お客さまの課題を共有することが、欠くことのできない必須条件と考えております。そして、全社一丸となってその課題を解決し、新しい価値をお客さまへ提供することで社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略や目標とする経営指標

当社は、2021年5月11日に2021年度から2023年度の3ヶ年を対象期間とした「中期経営計画2023」を策定いたしました。

－ミッション－ 当社のミッション（使命）は、次のとおりであります。

- ・「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもと、スマート社会に貢献するテクノロジーを磨き、お客さまに新しい価値を創造し、提供し続けることで、社会に貢献する。

－ビジョン－ 当社の目指すべき姿として3つの目標を設定しております。

- ・[はかる技術] [I o T技術] [ソリューション]をキーワードとしたお客さま価値を追求し、新しいシステムやサービスを提供する。
- ・海外市場に向けた取り組みは、よりレスポンスを高めて継続し、世界に当社商品・技術を拡げていく。
- ・企業活動におけるE S G（環境・社会・企業統治）を尊重し、社会に信頼される企業となる。

－基本戦略－ 「ビジョン」を実現するため、以下の3つを基本戦略といたします。

- ・市場拡大、事業領域拡大へのチャレンジ
- ・基盤事業分野の競争力向上と収益向上
- ・経営力の強化

－数値計画－

（単位：億円）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	467	477	495
経常利益	35	37	39
当期純利益	25	26	27
ROA	4.6%	4.9%	5.1%

－重点施策－ 上記目標達成のため、以下のような重点施策を行ってまいります。

①市場拡大・事業領域拡大へのチャレンジについて

L PWA通信技術（※）をはじめとしたI o T技術を活用し、ガス・水道メーターなど、当社が市場に送り出している様々な計測器のスマート化を促進し、計測データを活用する「アイチクラウド」データ配信サービスの拡大を目指します。

（※）LPWA通信技術：Low Power Wide Areaの略語であり、低消費電力で広域な無線通信を可能とする技術の総称

また、海外市場向け商品の競争力を強化し、中国・ASEAN地域でのガス・水道メーターの販売を拡大し、新型コロナウイルス感染症による活動制限の継続が懸念される中においても、販売パートナーとの関係強化を図ることで、スマートメーター、流量センサーの販売拡大を目指します。

さらには、上下水道施設、農工業用水施設など公共事業体の施設向けに、流量計・水位計などのセンサー販売と監視制御装置等システム販売の拡大を図り、更にこれに伴う工事やメンテナンス要員の増強と、教育によるレベルアップを行い、提案力向上と受託範囲の拡大を目指します。

②基盤事業の競争力向上と収益向上について

ガス・水道メーターの最適化生産を追求し、収益を向上させると同時に、自動化・デジタル化を推進し、QC

D（品質、コスト、納期）を向上させます。あわせて、スマートに変化する商品をより高い品質でお客様に提供していきます。

③経営力の強化について

スタッフ部門の生産性向上によって、働き方改革、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。また、子会社、関連会社のガバナンス強化を図り、全体最適のグループ経営を推進してまいります。加えて、企業価値向上に向け、ESG重視、SDGs達成への貢献、社員のモチベーション向上、女性活躍の推進、人材育成を重視した経営を展開します。

(3) 経済見通しと当社グループの課題

今後の経済動向につきましては、次のように考えております。政府による各種政策や民間による感染予防対策実施等により、景気の一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルスの猛威は衰えを見せず、不透明な状況が続いております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦の影響、デジタル化の急進、世界的な脱炭素化への潮流など、お客様や社会の価値観も変化、多様化いたしました。しかしこれらの変化は、当社グループにとって、新たなシステムやサービスをお客様や社会に提供できるチャンスと捉え、新たに「中期経営計画2023」を定めました。

当社グループでは、公共性の高いガス及び水道供給事業者様向けに製品を納入する事業を柱としており、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、先行きに不透明さはあるものの、引き続き「中期経営計画2023」の3ヶ年計画で掲げたミッションを果たすため、3つの基本戦略を柱に推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績や財務状況などに影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクがこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の欠陥

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステムに従い各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥がないという保証はありません。製品の欠陥が発生した場合は、迅速な対応と抜本的な対策により損害額の極小化と信用失墜の防止に努めますが、欠陥の内容によってはリコールが避けられず、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 販売価格の低下

当社グループを取り巻く市場環境は厳しい状況が続いております。とりわけ販売価格については、競争の激化とお客様対応も重なり、低下傾向が続いております。販売価格低下の影響はコストダウンで吸収すべく、トータルコストダウンの推進に全力を注いでまいります。価格動向によっては業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 自然災害による被害

当社グループの主要な生産拠点や関連企業の多くが所在している愛知県は、南海トラフ地震の防災対策強化地域に指定されておりますように、地震による多大な被害の発生が予想されております。当社グループといたしましては、建物やその他の設備などハード面の地震対策を講ずる一方、地震対策マニュアルの作成や地震訓練の実施などソフト面での対応を進めるなど、被害を最小限にとどめるべく対策を講じております。しかしながら、想定外の大地震やそのほか台風など予想を超える自然災害によっては、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの主要購入原材料としては、銅・アルミニウム・石油化学製品等があります。これらの原材料は国際市況の影響を受けやすく、予想を上回る原材料価格の高騰が起こった場合、生産性向上やコストダウンでは吸収しきれず、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外での事業展開

当社グループは、アジア諸国に生産拠点を展開しておりますが、予期しない法令・税制・規制の変更、政治変動、戦争・テロなど不可避のリスクを内在しております。これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 有価証券の時価下落

当社グループは、当連結会計年度末現在において、時価のある有価証券を帳簿価額ベースで89億2千2百万円保有しており、総資産の15.6%を占めております。また、退職給付信託資産も、当連結会計年度末の時価ベースで21

億5千8百万円保有しております。経済情勢の悪化などにより、株価が急激に下落した場合、多額の評価損失の発生や自己資本比率の低下、更に退職給付費用の増加などにつながり、業績及び財政状態の悪化を招く可能性があります。

(7) 指定感染症等の感染拡大

当社グループといたしましては、今般の新型コロナウイルス感染症への感染予防策として、在宅勤務、時差出勤を始めとしたオフピーク対応、出勤前の検温、職場内でのソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗い、換気等を徹底しております。しかしながら、当社グループの主要な拠点において新型コロナウイルス感染症等の大規模感染が生じた場合、当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難ではありますが、企業活動が滞り、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大のため、企業業績の落ち込み、雇用・所得環境の悪化、個人消費の低迷など、極めて厳しい状況となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除後、段階的な経済活動の再開や各種政策等により、景気の一部に持ち直しの動きが見られたものの、コロナ禍の収束は見えず、先行きは依然として不透明な状況で続いております。

当社グループを取り巻く環境は、公共投資は堅調に推移したものの、新設住宅着工数や民間設備投資は軟調な動きとなり、予断を許さない状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施し、諸活動に制約を受けながらも、「新中期経営計画2020」に基づき、「基盤事業の収益向上」に努め、収益構造の変革や成長路線への進展のため「工場市場・グローバル市場での売上拡大」などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ47億3千3百万円増加し、571億6千7百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億9千4百万円増加し、228億1千万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40億3千9百万円増加し、343億5千7百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高462億2千5百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益30億2百万円（同0.6%増）、経常利益32億9千8百万円（同2.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29億8千7百万円（同26.9%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

(計測器関連事業)

売上高は、前期比3.9%減の461億9千5百万円となりました。各分野別の状況は次のとおりであります。

ガス関連機器

都市ガス関連で国内外共に需要増となったことや、LPガス関連でIoT製品の売上増があったものの、家庭用プロパンガスメーターの取替需要サイクルが下降期に転じたことによる需要減の影響が大きく、ガス関連機器の売上高は前期比3.4%減の229億7千7百万円となりました。

水道関連機器

入札における価格競争が続く中、更新需要の減少に新設住宅着工数の減少も加わり、国内市場は大きく落ち込みました。海外市場は前期に落ち込んだ需要が一部回復したものの、売上高は前期比6.8%減の144億8千7百万円となりました。

民需センサー・システム

当社のコア技術を活かした電磁流量計や超音波流量計を中心とした液体・気体の各種センサーとシステムを、工場における省エネ・省資源管理や環境対策に向けて拡販を進めました。国内市場は年間を通して設備投資に慎重な姿勢が継続し需要は低迷しましたが、海外向け医療用センサーが堅調に推移し、売上高は前期比1.5%増の25億8千9百万円となりました。

計 装

大口物件の確保により受注拡大を図るべく、営業体制の充実や提案力・施工能力の強化などを従前から推し進めてまいりました。年間の売上高としては高水準を維持できましたが、前期は例年以上に工事完了期ずれ物件が多かったことから、売上高は前期比0.9%減の61億4千万円となりました。

(その他)

特 機

売上高は、前期比1千4百万円減の2千9百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて7億4千8百万円増加し、83億1千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払いなどによる支出がありましたが、税金等調整前当期純利益と減価償却費合わせて50億6千万円の収入があり、41億9千2百万円の収入（前期比4億5千3百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入がありましたが、定期預金の積み増しや有形固定資産の取得による支出などにより、24億2千3百万円の支出（前期比15億2千3百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いや自己株式の取得などにより、10億2千2百万円の支出（前期比8億3千3百万円の支出減）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	44,522	△5.5
その他	29	△33.2
合計	44,551	△5.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	対前年増減率(%)	受注残高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	46,580	△3.9	4,029	10.5
その他	29	△33.2	-	-
合計	46,609	△3.9	4,029	10.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	46,195	△3.9
その他	29	△33.2
合計	46,225	△3.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、受取手形及び売掛金が減少しましたが、現金及び預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、359億円となりました。

固定資産は、株価上昇により、投資有価証券及び退職給付に係る資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて11.0%増加し、212億6千7百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて9.0%増加し、571億6千7百万円となりました。

(負債)

負債は、未払法人税の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3.1%増加し、228億1千万円となりました。

(純資産)

純資産は、剰余金の配当などがあったものの、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて13.3%増加し、343億5千7百万円となりました。

この結果、自己資本比率は60.1%（前連結会計年度末は57.6%）となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルスによる影響は軽微にとどまりましたが、家庭用プロパンガスメーターの需要低下を主因に、売上高は、前期比3.9%減収の462億2千5百万円となりました。

利益面につきましては、減収による影響はあったものの、販売費及び一般管理費の減少や前期に計上した棚卸資産評価減の縮小により、営業利益は前期比0.6%増益の30億2百万円、経常利益は受取配当金の増加などにより、前期比2.6%増益の32億9千8百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券の売却益を計上したことから、前期26.9%増益の29億8千7百万円となりました。

なお、「新中期経営計画2020」における計画値との比較では、海外分野が想定を下回ったこと、国内水道分野の競争が激化したことから、家庭用プロパンガスメーターの需要減を補えず、売上高は計画値「480億円」に対し「462億円」、経常利益は、計画値「41億円」に対して「32億円」といずれも未達となりました。しかしながら、新しい通信技術を活用した計測データの配信サービスが家庭用プロパンガスメーター分野で成長し、今後の拡大が期

待できる状況となりました。なお、当期純利益は株式の売却益があり、計画値「28億円」に対して「29億円」と計画を達成しました。また、これらの結果、ROE（株主資本利益率）では、計画値「8.6%」に対して「9.3%」と計画を上回る結果となりました。

（単位：億円）

	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
売上高	474	467	489	481	480	462
経常利益	39	38	41	32	41	32
当期純利益	27	28	28	23	28	29
ROE	9.6%	10.1%	9.2%	7.9%	8.6%	9.3%

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金又は借入により資金調達することとしており、借入による資金調達に関しましては、市場の金利状況や資金使途等を勘案し短期借入金や固定金利の長期借入金で信頼性の高い銀行等金融機関から調達しております。

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は138億4千3百万円、短期借入金の残高は52億9千8百万円、長期借入金の残高は4億3千3百万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の業績への影響は予測困難ではありますが、手許資金を確保しつつ、IT／設備／開発の各計画に基づいた成長投資、業績に応じた利益還元と安定的な配当の継続を重視した株主還元など、これらを反映した年度資金計画に基づき、適切に管理しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値について影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は過去の実績や合理的であると判断する一定の前提に基づき、継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社のR&D本部を中心に計測器関連事業として、ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装の各分野における市場ニーズに対応した商品の開発を行う商品開発活動と、これらの商品群を伸ばし、さらに新たな商品群を作り出していくために必要な基礎研究・開発を行う技術開発活動の2つの活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,245百万円であります。

当社グループの研究開発活動は全て計測器関連事業に関するもので、主に次のとおりであります。

計測器関連事業において、ガス関連機器分野では、中国市場向け燃料ガス用超音波メーターの機能拡張、脱炭素社会を見据えた水素メーターに関する技術確立等、水道関連機器分野では、海外市場拡販に向けた電磁式水道メーターの機能拡張、国内市場拡販に向けた新型積算熱量計の開発等、またガス関連機器および水道関連機器分野において、IoTの基盤となる無線通信技術LPWAの通信機能を搭載したガスメーター、水道メーターの研究開発、民需センサー・システム分野では、省エネルギー分野の燃料ガス用超音波流量計の機能拡張等、計装分野では、クラウドサービス化を見据えたWebシステム対応型の上下水道料金システム等、市場ニーズに応えた商品の開発を引き続き進めてまいりました。

技術開発活動では、主要国立大学との産学協同を推進し、新たな計測技術の研究を継続実施いたしました。また、IoTで取得するデータを分析・活用する上での基盤技術となるマイコンへの組込AI技術の研究を実施いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は、計測器関連事業における合理化及び新製品対応設備を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,421百万円であり、主に計測器関連事業として、ガス関連機器生産設備及び水道関連機器生産設備など、1,421百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますので、「第3 設備の状況」の中の各項目に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (名古屋市熱田区)	計測器 関連事業 その他	水道関連機器等 生産設備、特機 生産設備並びに その他設備	1,934	608	3 (67,492)	203	107	2,857	620
岡崎工場 (愛知県岡崎市)	計測器 関連事業	ガス関連機器生 産設備	575	275	54 (73,125)	11	41	959	246
九州工場他 2工場 (福岡市博多区他)	計測器 関連事業	ガス関連機器、 水道関連機器修 理設備	462	22	349 (11,412)	2	9	847	46

（注）1. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品であります。

2. その他の設備で車両及びコンピューター他のOA機器等をリース契約により賃借しております。（リース料年額182百万円、リース期間1年～5年、所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース）

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株アイセイ テック (愛媛県今治市)	計測器 関連事業	ガス関連機器、 水道関連機器生 産設備	749	71	473 (10,792)	—	13	1,307	84

（注）帳簿価額「その他」は、車輛運搬具及び工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在において当社グループには、生産能力に著しい影響を及ぼす等の重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当社グループが、同日現在において実施中又は計画中の設備投資の概要は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社他 本社工場他 (名古屋市 熱田区他)	計測器 関連事業	ガス関連機器部品加工・組立・塗装設備の合理化及び新製品生産対応	501	132	自己資金	2020年 4月	2021年 12月	若干増加
		水道関連機器部品加工・組立設備の合理化及び新製品生産対応、工場建屋の耐震補強	1,106	188	自己資金	2018年 11月	2023年 3月	若干増加
		産業関連機器部品組立設備の合理化及び新製品生産対応	77	0	自己資金	2021年 3月	2022年 3月	若干増加

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,140,000	5,140,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△46,260	5,140	—	3,218	—	306

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は46,260,000株減少し、5,140,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	30	23	96	64	4	2,246	2,463	－
所有株式数（単元）	－	18,837	377	11,700	3,952	298	16,054	51,218	18,200
所有株式数の割合（％）	－	36.78	0.74	22.84	7.72	0.58	31.34	100	－

(注) 自己株式14,811株は、「個人その他」に148単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	385	7.53
御法川法男	神奈川県鎌倉市	334	6.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	238	4.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	231	4.51
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	230	4.50
愛知時計電機共栄会	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号	205	4.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	201	3.93
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	3.48
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221 - 563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	175	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	169	3.31
計	—	2,349	45.85

(注) 2021年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏他共同保有者1名が2020年9月23日現在で259,800株を保有されている旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有者数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 重田光時氏他共同保有者1名
 保有株式等の数 259,800株
 株券等保有割合 5.05%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,107,000	51,070	同上
単元未満株式	普通株式 18,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,140,000	—	—
総株主の議決権	—	51,070	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	14,800	—	14,800	0.29
計	—	14,800	—	14,800	0.29

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式11株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間2020年6月25日～2020年8月31日)	60,000	360
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	60,000	263
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	96
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	26.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	26.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	144	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付報酬の交付)	49,100	214	—	—
保有自己株式数	14,811	—	14,811	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、計測器関連事業を中心として、公共的な投資に関わりの深い事業を行っており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保が必要であります。そのため、財務の安定と長期の成長を目指しながら、配当についても安定的でかつ利益成長に応じた株主還元を目指してまいります。当面は、安定配当を継続しつつ、財務及び投資計画などを勘案した上で、業績に応じて株主還元を行っていく方針であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針と当事業年度の業績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり50円の普通配当に加え、1株当たり30円を特別配当といたしまして、1株につき80円としております。なお、中間期において、1株当たり50円の中間配当を実施いたしており、当期の年間配当額は1株当たり130円となります。

内部留保資金につきましては、今後の研究開発、情報システムを含む設備投資等の資金需要に備えることといたします。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会決議	256	50
2021年6月22日 定時株主総会	410	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業理念」及び「企業行動憲章」に基づき、事業を通じて社会的に貢献し、持続的な企業価値の向上を図るために、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、それらの体制の更なる向上に努めることとであります。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえて、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（以下、「基本方針」）を策定しております。詳細は当社ホームページをご参照ください。

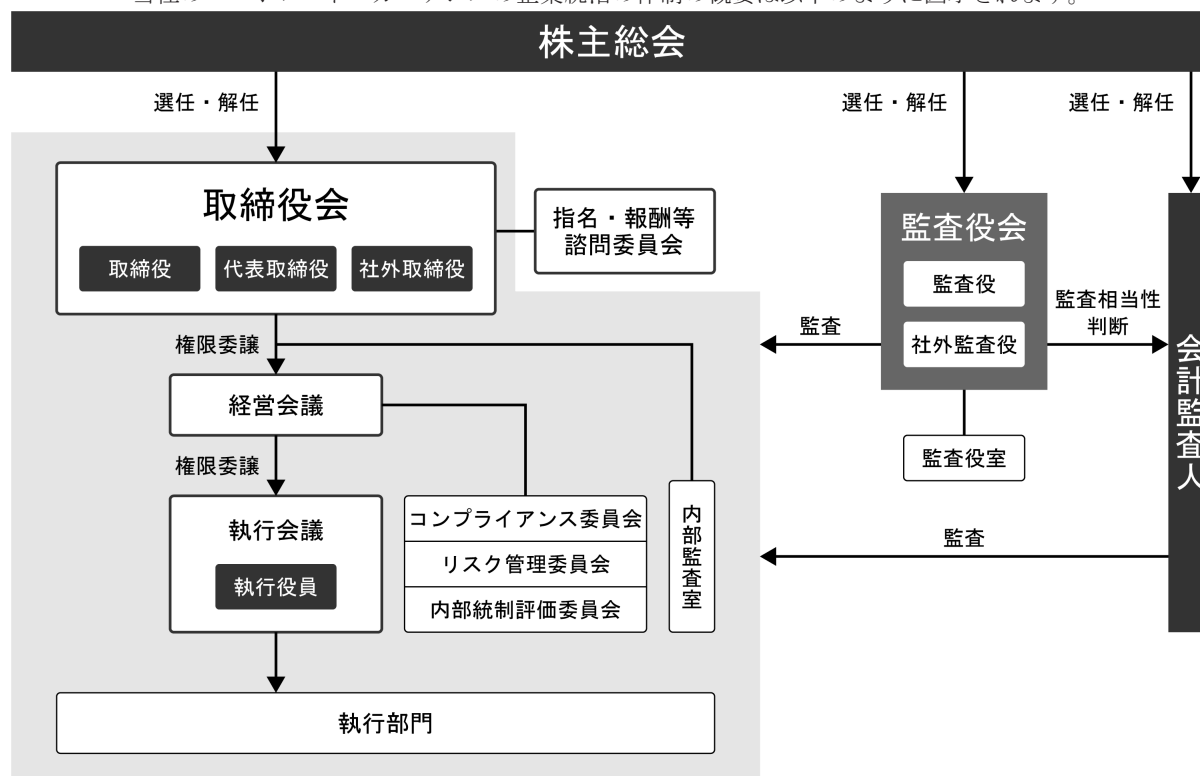
<https://www.aichitokei.co.jp/company/governance/>

当社が広く社会に信頼され、永続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を構築し、激しい変化に機敏に対応できる経営の機動力強化と経営の透明性の向上を図ることが最重要課題と考えております。また、リスク管理やコンプライアンスの推進にも積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの企業統治の体制の概要は以下のように図示されます。



a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役神田廣一が議長を務め、代表取締役星加俊之、取締役大西和光、取締役高須宏之、取締役國島賢治、取締役杉野和記、取締役吉田豊、取締役安井博司、社外取締役松井信行、社外取締役服部誠一で構成されております。

取締役会は原則として月1回開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会規則に定められた重要事項を決議し、経営上の重要な意思決定かつ業務執行の監督・監視を行い、その決定に基づく業務執行は執行役員（兼務取締役含む。）が、分担業務を責任及び権限をもって執行します。

b. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、社外監査役依田耕治、監査役辻憲史、社外監査役中村修の常勤監査役2名及び非常勤監査役1名で構成されております。常勤監査役は取締役会に加え、経営会議等の業

務執行に関する重要な会議にも出席し意見を述べ、監査の実効性を確保しております。

また、監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携し、業務監査、会計監査の充実に努めております。

c. 経営会議

経営会議は代表取締役神田廣一が議長を務め、代表取締役星加俊之、取締役大西和光、取締役高須宏之、取締役國島賢治、取締役杉野和記、取締役吉田豊、取締役安井博司で構成されており、常勤監査役も出席し、意見陳述を行っております。

経営会議は「経営会議規程」に則り、原則として月1回開催され、取締役会の決議事項及び経営上重要な意思決定への諮問及び執行状況の監視等について審議しております。

d. 執行会議

執行会議は社長執行役員星加俊之が議長を務め、取締役兼務執行役員7名及び取締役兼務以外の執行役員9名で構成されております。

執行会議は「執行会議規程」に則り、原則として月1回開催され、経営の意思決定に基づく業務執行に関わる事項のうち、執行会議にて決定が必要と判断される事項について審議を行っております。

e. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長平野達雄及び専任室員2名と兼任室員2名で構成され、リスクマネジメント及びコンプライアンスを包含する内部統制システムについて、その整備・運用状況を監査しており、代表取締役に対し、報告・提言・勧告等を行っております。

また、内部監査結果及び是正状況については、代表取締役・取締役・監査役に報告し、意見交換を行っております。

f. コンプライアンス委員会

当社は、取締役社長星加俊之を委員長とし、関係部門長等11名で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しており、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する教育研修計画の策定、社内意識調査（アンケート）の実施等により、従業員のコンプライアンス意識の維持・向上、当社グループのコンプライアンス活動推進に努めております。

g. リスク管理委員会

当社は、取締役社長星加俊之を委員長とし、関係部門長等14名で構成される「リスク管理委員会」を設置しており、「リスク管理規程」に基づき、当社グループに係るリスクを総合的に識別、評価しております。重要なリスクについては計画的に対策を実施し、「リスク管理委員会」で進捗状況を管理しております。

h. 内部統制評価委員会

当社は、取締役管理本部長杉野和記を委員長とし、関係部門長等11名で構成される「内部統制評価委員会」を設置しており、「内部統制評価規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保する体制の整備と運用状況について、厳格な評価を実施しております。

ii) 当該体制を採用する理由

当社は、毎月1回開催される経営会議において、社長及び各本部・部門の担当取締役が出席し、常勤監査役も同席することで、互いに担当業務執行に対する監視体制が図られていると考えております。

また、当社は社外取締役2名（当該2名を独立役員として指定）を選任しております。各社外取締役はそれぞれの職歴、経験、知識等を活かし、社外の視点から、取締役会の場において、経営会議にて決議された重要事項についての確認を行うこととし、経営判断の合理性の確保を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名（当該2名を独立役員として指定）を選任しております。各社外監査役はそれぞれの職歴、経験、知識等を活かし、外部的視点から監査を行っており、経営の監視・監査機能を十分に果たし得る客観性及び中立性を確保していると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもとで、事業を健全かつ持続的に発展させるために、内部統制の

整備・運用が経営上の重要課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を定め、その方針に沿って内部統制を整備・運用しております。

具体的には、社内規程として企業行動憲章を始めとする内部統制関連諸規程を定め、全社委員会としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を編成し、運用に当たっております。また、財務報告に係る内部統制については、内部統制評価委員会による経営者評価を実施しております。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社を取り巻くリスクを適切に認識し、その重要度と発生可能性により、回避、低減、移転、保有等の対応策を立てることは、リスクマネジメントとして企業活動の重要な課題です。当社では、これらのリスクの種類と内容に応じて、経営と執行の両面から、主管部門が中心となり対応しております。

具体的には、南海トラフ巨大地震を始めとする自然災害リスクなど、経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理委員会の方針を定め、対処しております。また、原材料高や価格低下リスク、品質リスク、契約・取引リスク、情報リスク、コンプライアンスリスクなど、日常の執行における重要リスクについては、執行部門がそのマネジメントに取り組むとともに、内部監査部門がリスクマネジメント状況を監査する体制をとって対処しております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

関連事業室を子会社管理の担当部門とし、「グループ会社管理規程」に基づき、リスク管理、コンプライアンス等について、企業グループ一体のものとして整備・運用しております。また、経営の重要事項に関しては、当社への承認・報告を求め、業務の適正性を確認しております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要）

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

（取締役の定数）

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（自己株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員の状況

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	神 田 廣 一	1952年 6 月 7 日生	1976年 4 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2010年 6 月 2010年10月 2011年 6 月 2013年 6 月 2017年 6 月	当社入社 執行役員ガス関連事業部長(兼)計測器事業 本部副本部長 経営企画室長 営業統括本部副統括本部長(兼)ガス関連営 業本部長 取締役常務執行役員 R & D 本部長 常務取締役常務執行役員 代表取締役社長社長執行役員 代表取締役会長(現任)	(注) 3	17,600
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	星 加 俊 之	1955年11月25日生	1978年 4 月 2006年 4 月 2008年 6 月 2011年 4 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月	当社入社 名古屋支店長 執行役員大阪支店長 営業統括本部公共SS営業本部長 上席執行役員生産統括本部副統括本部長 (兼)ガス機器製造部長 生産本部副本部長(兼)ガス機器製造部長 取締役上席執行役員生産本部長(兼)ガス機 器製造部長 取締役常務執行役員 生産担当・生産本部 長 代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注) 3	10,000
取締役 専務執行役員	大 西 和 光	1952年 5 月 7 日生	1975年 4 月 2003年 6 月 2006年 4 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2013年 6 月 2013年10月 2014年 6 月 2015年 4 月 2017年 6 月	当社入社 名古屋支店長 東京支店長 執行役員 取締役執行役員東京支店長 取締役常務執行役員 常務取締役常務執行役員 営業担当 営業担当(兼)営業統括本部長 取締役常務執行役員 営業担当 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	12,000
取締役 常務執行役員 技術担当	高 須 宏 之	1954年 7 月16日生	1978年 4 月 2005年 4 月 2007年 6 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2011年11月 2013年 6 月 2014年 6 月 2018年 4 月	当社入社 生産技術本部長 執行役員 生産本部副本部長 生産統括本部副統括本部長 生産統括本部技術本部長 社長付改革推進担当 取締役常務執行役員 技術担当 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員 技術担当(現任)	(注) 3	8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生産本部長	國 島 賢 治	1963年 9 月22日生	1986年 4 月 2007年 6 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2013年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月	当社入社 広報秘書室長 秘書室長(兼)総務本部副本部長 管理統括本部総務人事本部長 営業統括本部名古屋支店長 営業統括本部東京支店副支店長 執行役員営業統括本部東京支店長 岡崎工場長(兼)生産本部ガス機器製造部長 上席執行役員岡崎工場長(兼)生産本部ガス機器製造部長 生産本部長 (現任) 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	1,500
取締役 上席執行役員 管理本部長	杉 野 和 記	1958年 2 月24日生	1981年 4 月 2002年 4 月 2002年10月 2006年 5 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2012年 5 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2018年 4 月 2019年10月	(株)日本興業銀行入行 (株)みずほ銀行経営企画部参事役 同行神戸中央支店副支店長 (株)みずほフィナンシャルグループ管理部次長 当社取締役常務執行役員管理統括本部副統括本部長 管理統括本部副統括本部長(兼)総務人事本部長(兼)秘書室長 管理統括本部副統括本部長(兼)営業統括本部副統括本部長(兼)ガス関連営業本部長 管理統括本部副統括本部長(兼)総務人事本部長 管理統括本部長(兼)総務人事本部長 管理本部長 取締役上席執行役員管理担当 取締役上席執行役員(現任) 管理本部長(兼)総務部長(現任)	(注) 3	8,000
取締役 上席執行役員 R&D本部長	吉 田 豊	1958年10月29日生	1987年 1 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2013年 6 月 2013年10月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 6 月	当社入社 営業統括本部営業開発本部長 R&D本部副本部長 執行役員R&D本部副本部長 品質保証本部長 営業統括本部国際営業本部長 営業本部国際営業部長 取締役上席執行役員R&D本部長(現任)	(注) 3	2,800
取締役 上席執行役員 営業本部長	安 井 博 司	1960年 1 月12日生	1985年 4 月 2007年 6 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月	当社入社 計測器営業本部企画調整室長(兼)計装営業本部副本部長 営業本部営業開発部長 営業統括本部営業開発本部副本部長(兼)民需計装営業部長 執行役員営業統括本部産業システム営業本部長 営業本部副本部長(兼)産業システム営業本部長(兼)業務推進室長 営業本部副本部長(兼)ガス営業推進部長 上席執行役員営業本部副本部長(兼)ガス営業推進部長 営業本部長 (現任) 取締役上席執行役員(現任)	(注) 3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松 井 信 行	1943年 5 月 7 日生	1968年 3 月 1976年 7 月 1985年 4 月 2004年 1 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2021年 4 月	名古屋工業大学(現国立大学法人名古屋工業大学)大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了 東京工業大学(現国立大学法人東京工業大学)工学博士 名古屋工業大学工学部教授(電気情報工学科) 同大学学長 国立大学法人愛知教育大学監事、愛知県顧問(産業労働部) 学校法人中部大学理事長付特任教授 リンナイ(株)社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 名古屋国際工科専門職大学学長(現任)	(注) 3	—
取締役	服 部 誠 一	1951年 4 月14日生	1975年 4 月 1997年 3 月 2008年 5 月 2011年 5 月 2014年 5 月 2015年 5 月 2016年 6 月 2021年 2 月	岡谷鋼機(株)入社 同社名古屋本店メカトロ部機能部材室長 同社取締役(兼) Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. 社長 同社取締役 タイ地区担当 同社名古屋本店副本店長委嘱 同社顧問兼東海プレス工業(株)代表取締役社長 当社取締役(現任) 東海プレス工業(株)代表取締役副社長(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	依 田 耕 治	1961年11月18日生	1984年 4 月 2002年 1 月 2002年 4 月 2004年 1 月 2006年 1 月 2007年11月 2009年 4 月 2009年 5 月 2010年 5 月 2010年 6 月 2013年 5 月 2014年 6 月 2020年 6 月 2020年 6 月	(株)東海銀行入行 (株)ＵＦＪ銀行名古屋駅前支店リテール責任者(兼)副支店長 同行名古屋駅前支店法人営業第二部法人部長 同行秘書室(名古屋)秘書役 (株)三菱東京ＵＦＪ銀行総務部秘書室(名古屋)室長 同行企画部(名古屋)副部長 同行企画部(名古屋)副部長(兼)ＣＳＲ推進部(名古屋)副部長 同行岐阜支社長 同行リテール拠点部(名古屋)部長 同行執行役員中部エリア支店担当 同行執行役員東日本エリア支店担当 三菱ＵＦＪニコス(株)常務執行役員 同社退任 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	辻 憲 史	1958年 2 月12日生	1982年 4 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2010年 9 月 2011年 7 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2016年 5 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月	当社入社 営業統括本部東京支店副支店長(兼)営業開発本部副本部長 営業統括本部営業開発本部新市場開発部長(兼)東京支店副支店長 営業統括本部営業開発本部東京民需計装営業部長 営業統括本部札幌支店副支店長 生産統括本部調達管理本部副本部長 管理統括本部総務人事本部(株)アイセイテック出向同社代表取締役社長 執行役員 岡崎工場長(兼)生産本部ガス機器製造部長 取締役上席執行役員生産担当・生産本部長 生産本部長 取締役生産担当 常勤監査役(現任)	(注) 4	900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	中 村 修	1955年1月1日生	1989年4月 2005年10月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	東邦瓦斯㈱入社 同社ソリューションエンジニアリング部長 同社執行役員 供給管理部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						62,800

- (注) 1. 取締役のうち、松井信行氏及び服部誠一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、依田耕治氏及び中村修氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
齋 藤 勉	1951年9月12日生	1977年4月 1983年4月 2005年6月 2010年4月 2012年6月 2015年6月	弁護士登録 齋藤法律事務所(現 本町シティ法律事務所)開設 ㈱デンソー社外監査役 愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 日本車輛製造㈱社外監査役 同社社外取締役(現任)	—

6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化、経営意思決定の迅速化及び活力ある業務執行の促進を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役兼任以外の執行役員は以下のとおり9名であります。
- 上席執行役員 中水準二、森和久
- 執行役員 川田直史、橋本治、丸山寛、渡辺昌徳、原田高行、河上智洋、加島弘敏

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準として、「基本方針」において「社外役員の独立性判断基準について」を定めております。

社外取締役 松井信行氏は、大学教授や学長を歴任され学識者として高い見識を有していることから、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断し、選任いたしました。

社外取締役 服部誠一氏は、海外事業会社の経営に携わられた豊富な経験、また、金属、機械商社で培われた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実を期待し、選任いたしました。なお、当社は服部誠一氏が代表取締役を務める東海プレス工業株式会社との間に製品の仕入の取引があり、また、同氏が過去に業務執行者であった岡谷鋼機株式会社との間に材料・商品の仕入、製品の販売等の取引がありますが、当社の意思決定に影響を与えないと判断しております。

社外監査役 依田耕治氏は、金融機関における長年の経験を有しており、幅広い知識と経験に基づく的確な助言と監査を期待できるものと判断し、選任いたしました。

社外監査役 中村修氏は、東邦瓦斯株式会社の取締役、監査役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見に基づく経営全般の監視と有効な助言を期待し、選任いたしました。なお、東邦瓦斯株式会社と当社とは、製品の販売、商品の仕入等の取引がありますが、当社の意思決定に影響を与えないと判断しております。

以上のとおり、社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役2名（当該2名を独立役員として指定）を選任しております。各社外取締役はそれぞれの職歴、経験、知識等を活かし、社外の視点から、取締役会の場において、経営会議にて決議された重要事項についての確認を行うこととし、経営判断の合理性の確保を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名（当該2名を独立役員として指定）を選任しております。各社外監査役はそれぞれの職歴、経験、知識等を活かし、外部的視点から監査を行っており、経営の監視・監査機能を十分に果たし得る客観性及び中立性を確保していると考えております。

内部監査部門、その他業務執行部門は、社外取締役及び社外監査役が、その役割・責務を実行的に果たすために必要な情報提供を求めた場合、適確に提供することとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤社外監査役1名で構成されています。

監査役会においては、拠点・本社各部門の監査計画策定や、監査役監査、内部監査部門による監査結果について検討を行っております。当事業年度において当社は監査役会を計10回開催しており、個々の監査役の出席状況については下表のとおりであります。

なお、監査役は監査役会に加えて、取締役会、経営会議等の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を陳述しています。また、常勤監査役の活動として、稟議書等の決裁書類や業務報告等で執行状況を確認し、本部室、営業拠点、工場等の監査をするとともに、会計監査人と適宜意見交換を行っております

氏名	開催回数	出席回数
依田 耕治（常勤監査役）	8回	8回
辻 憲史（常勤監査役）	8回	8回
中村 修（非常勤監査役）	8回	8回

依田耕治、中村修は社外監査役であります。

依田耕史・辻憲史・中村修は2020年6月24日開催の第97回定時株主総会にて選任されており、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行ラインから独立した社長直属の組織として、内部監査室（専任3名、兼任2名）を設置しており、内部監査室はグループ会社を含む各部門の業務に関して、運営状況、コンプライアンスの遵守状況、リスクの管理状況等の監査を行い、代表取締役・取締役・監査役に報告し、必要に応じて改善のための指示を行っています。監査役・内部監査室・会計監査人の間では相互連携、監査状況の共有化及び意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 西松真人

有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 近藤巨樹

c. 継続監査期間

10年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、監査法人の品質管理体制、監査の独立性確保、監査内容・監査時間、監査報酬の水準、海外拠点も含めた監査体制さらには不正リスクに十分な配慮が為されているか等を総合的に判断し、当社の事業内容に対応した監査業務を実施することが可能な監査法人を選定しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針としましては、監査役が評価を行い、監査役会において選解任の審議を実施いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査役が執行部門（被監査部門）から意見聴取を行い、監査法人から監査体制等に関する説明を受け、往査や棚卸の立ち合い、四半期毎の情報交換等により監査状況を確認するなど、総合的に評価を行い、相当性を判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	17	36	11
連結子会社	—	—	—	—
計	33	17	36	11

当社における非監査業務の内容は人事制度構築プロジェクトに関するアドバイザリーサービス業務、ITガバナンスに関する簡易アセスメント等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	1
連結子会社	—	0	—	—
計	—	3	—	1

当社における非監査業務の内容は税務関連業務に関するアドバイザリーサービス等であります。
連結子会社における非監査業務の内容は海外税務申告に関するアドバイザリーサービス業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対し、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、必要な検証を行った結果、妥当と判断し会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は役員報酬規程に基づき基本報酬、役員賞与及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。

取締役の基本報酬は、世間水準、会社業績及び社員給与とのバランスを考慮して株主総会で決議した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。

業績連動報酬である役員賞与は、企業の成長性・収益性を高めるためのインセンティブとして適切なものとするため、会社の業績に応じて取締役（社外取締役を除く。）に支給することとしております。当該業績に係る指標は、会社の収益状況を示す財務指標であることから連結経常利益を採用しており、役員賞与の算定にあたっては、当該指標の対前期比増減率を勘案し、総合的に判断しております。当事業年度における役員賞与に係る指標である連結経常利益の目標は3,215百万円であり、実績は3,298百万円であります。

譲渡制限付株式報酬は、株価上昇及び業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営姿勢を一層高めることを目的

に付与しており、譲渡制限付株式報酬規程に基づき取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てられる譲渡制限付株式の株式数を算定し、取締役会において決定しております。

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会で決議した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

なお、決定方針の決定方法は、指名・報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日株主総会において年額240百万円以内（うち、社外取締役年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また、2020年6月24日株主総会において、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度の導入を決議しております。具体的には上記の取締役の金銭報酬の額とは別枠として取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内と決議しております。同時に2011年6月29日株主総会において、上記の取締役の金銭報酬の額とは別枠として取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額を年額30百万円以内と決議しておりましたが、この定めを廃止し、当該ストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、対象取締役はその全部を放棄しております。加えて、当事業年度に限りストック・オプションとしての新株予約権に代えて譲渡制限付株式を割り当てることに係る移行措置として、対象取締役に対し、放棄されるストック・オプションとしての新株予約権の目的である当社普通株式の数（43,400株）と同数の譲渡制限付株式を割り当てることとし、対象取締役に対する係る割当てを行うための報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額270百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。

監査役の金銭報酬の額は、2011年6月29日株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長の神田廣一が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞与の配分額とし、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、役員報酬規程及び譲渡制限付株式報酬規程の制定や、指名・報酬等諮問委員会設置等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の基本報酬と譲渡制限付株式報酬の比率、個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	252	177	57	17	9
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	2
社外役員	41	41	—	—	6

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2020年6月24日株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでいるためであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2020年6月24日の取締役会において、2020年9月18日を処分期日とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式（当社普通株式49,100株）の処分を決議しており、処分価格の総額は213百万円であります。
4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
- なお、対象取締役に対する報酬として支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数は年10,000株以内であります。また、対象取締役とは、当社の取締役の地位を退任または退職等する日までの間、本制度に基づき発行または処分を受けた普通株式について、譲渡等の処分を行うことができない旨の契約を締結しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、当社の株主をはじめとしたステークホルダーにとって、当社の企業価値の増大に資する場合は、必要に応じて政策株式を保有することとしております。

政策保有株式については、当該株式及び政策株ポートフォリオ、双方からもたらされる当社のメリットとそれらの保有に伴う便益やリスクについて、資本コスト（WACC）に見合っているか等を精査し、個別の政策保有株式の保有目的、その合理性について、毎年取締役会において検証しております。なお、政策株式の見直し基準に合致し、保有を継続する合理的な理由がない場合には売却を行うこととしております。

検証を行うための指針は取締役会にて定めており、定量的な項目としては、当社資本コストの他に、取引高、利益額、受取配当金及び株式時価評価額などから算出した投資コストであり、定性的な項目としては、取引関係の有無、取引関係以外の保有意義、売却した場合のリスクなどであります。

当社取締役会において、政策保有株式の個別評価を実施した結果、資本コストを下回る銘柄もありましたが、株式を保有し合うことによって、当社にとって有益な情報や経営上の助言が得られ、経営上のメリットが得られると判断し、保有を継続としました。また、政策保有株式のポートフォリオは一部の業種に偏重しており、相対的に利回りも低くなる傾向にあると評価しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	41	490
非上場株式以外の株式	40	8,921

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	6	取引先との中長期的な取引関係の強化を図る目的で、取引先持株会に加入しており、定期購入を行っているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	1	903

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	471,494	471,494	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	有
	3,220	2,310		
西部ガスホールディ ングス(株)	237,725	237,725	(保有目的) 〃	有
	753	620		
みずほリース(株)	156,000	156,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、OA機器を主としたリース取引も 行っており、事業活動の円滑化、取引関 係の維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	有
	518	328		
アイカ工業(株)	126,000	126,000	(保有目的) 地域社会の発展に貢献する地元企業との 関係強化を通じ、事業活動の円滑化、企 業価値向上など長期的経営戦略遂行のた め保有しております。	無
	502	389		
岡谷鋼機(株)	53,000	53,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	有
	482	426		
東海旅客鉄道(株)	17,300	17,300	(保有目的) 地域社会の発展に貢献する地元企業との 関係強化を通じ、事業活動の円滑化、企 業価値向上など長期的経営戦略遂行のた め保有しております。	無
	286	299		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	163,500	1,635,000	(保有目的) グループ会社の(株)みずほ銀行他と資金調 達、決済などの金融取引等を行っており 、主要金融機関として、事業活動の円 滑化、取引関係の維持、強化及び情報収 集など長期的経営戦略遂行のため保有し ております。 なお、2020年10月1日付で10株を1株に 併合しているため株式数が減少しており ます。	無 (注) 2
	261	202		
オークマ(株)	39,635	39,635	(保有目的) その他事業において重要な取引先であ り、事業活動の円滑化、営業上の取引関 係維持、強化など長期的経営戦略遂行の ため保有しております。	有
	251	138		
東京瓦斯(株)	88,077	88,077	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	無
	216	225		
広島ガス(株)	492,400	492,400	(保有目的) 〃	有
	204	176		
住友不動産(株)	50,400	50,400	(保有目的) 〃	無
	196	132		
石塚硝子(株)	96,200	96,200	(保有目的) 地域社会の発展に貢献する地元企業との 関係強化を通じ、事業活動の円滑化、企 業価値向上など長期的経営戦略遂行のた め保有しております。	有
	192	190		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サーラコーポレー ション	279,984	273,375	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。 (株式数が増加した理由) 取引先との中長期的な取引関係の維持、 強化のため取引先持株会に加入してお り、定期購入を行っているため株式数 が増加しております。	無
	171	152		
日本車輛製造(株)	61,600	61,600	(保有目的) 地域社会の発展に貢献する地元企業との 関係強化を通じ、事業活動の円滑化、企 業価値向上など長期的経営戦略遂行のた め保有しております。	有
	153	169		
京葉瓦斯(株)	45,000	45,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	無
	148	131		
東海東京フィナンシ ヤル・ホールディン グス(株)	324,212	324,212	(保有目的) グループ会社の東海東京証券(株)と金融取 引等を行っており、事業活動の円滑化、 取引関係の維持、強化及び情報収集など 長期的経営戦略遂行のため保有してお ります。	有
	131	79		
大東建託(株)	10,000	10,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	無
	128	100		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	216,780	216,780	(保有目的) グループ会社の(株)三菱UFJ銀行他と資 金調達、決済などの金融取引等を行っ ており、主要金融機関として、事業活動 の円滑化、取引関係の維持、強化及び情 報収集など長期的経営戦略遂行のため 保有しております。	無 (注) 2
	128	87		
前澤給装工業(株)	56,000	56,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	有
	128	107		
大阪瓦斯(株)	53,449	53,449	(保有目的) 〃	無
	115	108		
(株)大垣共立銀行	48,962	48,962	(保有目的) 岐阜県に本社を置く中部地方の地元金融 機関であり、資金調達、決済などの金融 取引等を行っており、事業活動の円滑 化、取引関係の維持、強化及び地域の経 済情報等の相互共有をはかるなど、長期 的経営戦略遂行のため保有しております。	有
	109	106		
静岡瓦斯(株)	100,000	100,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	有
	99	87		
橋本総業ホールディ ングス(株)	33,154	33,154	(保有目的) 〃	有
	90	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海道瓦斯(株)	44,230	43,781	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。 (株式数が増加した理由) 取引先との中長期的な取引関係の維持、 強化のため取引先持株会に加入しており、 定期購入を行っているため株式数が増加 しております。	無
	70	67		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	15,781	15,781	(保有目的) グループ会社の(株)三井住友銀行他と資金 調達などの金融取引等を行っており、事 業活動の円滑化、取引関係の維持、強化 及び情報収集など長期的経営戦略遂行の ため保有しております。	無 (注) 2
	63	41		
(株)名古屋銀行	16,699	16,699	(保有目的) 愛知県に本社を置く中部地方の地元金融 機関であり、資金調達、決済などの金融 取引等を行っており、事業活動の円滑 化、取引関係の維持、強化及び地域の経 済情報等の相互共有をはかるなど、長期 的経営戦略遂行のため保有しております。	有
	52	43		
(株)オータケ	31,000	31,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	無
	50	47		
K & O エナジーグル ープ(株)	30,904	30,904	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	有
	45	46		
エア・ウォーター(株)	17,147	16,306	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。 (株式数が増加した理由) 取引先との中長期的な取引関係の維持、 強化のため取引先持株会に加入しており、 定期購入を行っているため株式数が増加 しております。	無
	33	24		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	6,246	6,246	(保有目的) グループ会社の三井住友信託銀行(株)と資 金調達などの金融取引及び証券代行業務 等の取引を行っており、事業活動の円滑 化、取引関係の維持、強化及び情報収集 など長期的経営戦略遂行のため保有して おります。	無 (注) 2
	24	19		
中外炉工業(株)	9,511	9,511	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先で あり、事業活動の円滑化、営業上の取引 関係維持、強化など長期的経営戦略遂行 のため保有しております。	有
	20	13		
(株)御園座	8,000	8,000	(保有目的) 地域社会の発展に貢献する地元企業との 関係強化を通じ、事業活動の円滑化、企 業価値向上など長期的経営戦略遂行のた め保有しております。	無
	17	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ワシントンホテル(株)	15,840	15,840	(保有目的) 地域社会の発展に貢献する地元企業との関係強化を通じ、事業活動の円滑化、企業価値向上など長期的経営戦略遂行のため保有しております。	無
	12	9		
(株)中央製作所	9,200	9,200	(保有目的) 地域社会の発展に貢献する地元企業との関係強化を通じ、事業活動の円滑化、企業価値向上など長期的経営戦略遂行のため保有しております。	有
	9	6		
伊藤忠エネクス(株)	7,000	7,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先であり、事業活動の円滑化、営業上の取引関係維持、強化など長期的経営戦略遂行のため保有しております。	無
	7	5		
クリエイイト(株)	11,500	10,465	(保有目的) 〃 (株式数が増加した理由) 取引先との中長期的な取引関係の維持、強化のため取引先持株会に加入しており、定期購入を行っているため株式数が増加しております。	無
	7	6		
(株)ヤマト	10,000	10,000	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先であり、事業活動の円滑化、営業上の取引関係維持、強化など長期的経営戦略遂行のため保有しております。	無
	6	6		
杉本商事(株)	1,150	1,150	(保有目的) 〃	無
	2	2		
川崎設備工業(株)	6,000	6,000	(保有目的) 〃	無
	2	2		
D C Mホールディングス(株)	1,560	1,560	(保有目的) 〃	無
	1	1		
日本瓦斯(株)	-	176,556	(保有目的) 計測器関連事業において重要な取引先であり保有しておりましたが、持合解消の合意を得て、当事業年度においてすべて売却しております。 なお、取引関係は今後も継続的に安定的・長期的に発展させてまいります。	無
	-	631		

(注) 1. 定量的な保有効果については個別の取引情報など営業秘密等の観点から記載が困難であり、当社は、毎年、事業年度末における政策保有株式について、資本コストに見合っているかを精査し、個別の保有目的や合理性について取締役会において検証しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,691,360	1,691,360	議決権行使の指図	無
	1,000	681		
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,000	1,020,000	議決権行使の指図。 なお、2020年10月1日付で10株を1株に併合しているため株式数が減少しております。	無
	163	126		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,071	13,843
受取手形及び売掛金	13,556	13,279
製品	1,368	1,319
仕掛品	6,756	6,924
原材料及び貯蔵品	220	226
その他	319	315
貸倒引当金	△12	△8
流動資産合計	33,280	35,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,140	4,612
機械装置及び運搬具（純額）	976	1,299
土地	1,497	1,505
リース資産（純額）	196	257
建設仮勘定	861	321
その他（純額）	242	311
有形固定資産合計	※1 7,914	※1 8,308
無形固定資産		
リース資産	60	68
その他	18	18
無形固定資産合計	78	86
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,215	※2 9,507
長期貸付金	2	1
退職給付に係る資産	1,153	2,152
繰延税金資産	1,403	856
その他	389	358
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	11,160	12,871
固定資産合計	19,153	21,267
資産合計	52,434	57,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,570	3,934
電子記録債務	3,077	2,647
短期借入金	298	298
1年内返済予定の長期借入金	55	5,000
リース債務	92	112
未払法人税等	441	1,106
役員賞与引当金	57	57
その他	3,073	3,164
流動負債合計	10,664	16,320
固定負債		
長期借入金	5,406	433
リース債務	186	243
退職給付に係る負債	5,799	5,767
資産除去債務	5	6
その他	53	40
固定負債合計	11,451	6,490
負債合計	22,115	22,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	24,962	27,257
自己株式	△14	△64
株主資本合計	28,478	30,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,907	3,911
為替換算調整勘定	△66	△148
退職給付に係る調整累計額	△1,129	△144
その他の包括利益累計額合計	1,712	3,619
新株予約権	127	15
純資産合計	30,318	34,357
負債純資産合計	52,434	57,167

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	48,118	46,225
売上原価	※1, ※3 36,371	※1, ※3 34,732
売上総利益	11,747	11,493
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,762	※2, ※3 8,490
営業利益	2,985	3,002
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	195	239
投資不動産賃貸料	63	64
その他	114	107
営業外収益合計	375	413
営業外費用		
支払利息	50	46
その他	95	71
営業外費用合計	145	118
経常利益	3,215	3,298
特別利益		
投資有価証券売却益	-	784
特別利益合計	-	784
税金等調整前当期純利益	3,215	4,082
法人税、住民税及び事業税	1,022	1,386
法人税等調整額	△161	△291
法人税等合計	860	1,094
当期純利益	2,354	2,987
親会社株主に帰属する当期純利益	2,354	2,987

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,354	2,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△553	1,004
為替換算調整勘定	△103	△82
退職給付に係る調整額	△130	985
その他の包括利益合計	※1 △786	※1 1,907
包括利益	1,567	4,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,567	4,894

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218	311	23,134	△41	26,623
当期変動額					
剰余金の配当			△615		△615
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,354		2,354
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△10		27	16
利益剰余金から資本 剰余金への振替		10	△10		-
連結範囲の変動			100		100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,828	27	1,855
当期末残高	3,218	311	24,962	△14	28,478

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,460	36	△998	2,498	121	29,243
当期変動額						
剰余金の配当						△615
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,354
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						16
利益剰余金から資本 剰余金への振替						-
連結範囲の変動						100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△553	△103	△130	△786	5	△780
当期変動額合計	△553	△103	△130	△786	5	1,074
当期末残高	2,907	△66	△1,129	1,712	127	30,318

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218	311	24,962	△14	28,478
当期変動額					
剰余金の配当			△615		△615
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,987		2,987
自己株式の取得				△264	△264
自己株式の処分		△77		214	136
利益剰余金から資本 剰余金への振替		77	△77		-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,294	△50	2,244
当期末残高	3,218	311	27,257	△64	30,722

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,907	△66	△1,129	1,712	127	30,318
当期変動額						
剰余金の配当						△615
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,987
自己株式の取得						△264
自己株式の処分						136
利益剰余金から資本 剰余金への振替						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,004	△82	985	1,907	△112	1,795
当期変動額合計	1,004	△82	985	1,907	△112	4,039
当期末残高	3,911	△148	△144	3,619	15	34,357

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,215	4,082
減価償却費	1,068	977
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	△4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	86	183
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	74	204
受取利息及び受取配当金	△197	△241
支払利息	50	46
為替差損益 (△は益)	△7	△29
有形固定資産除売却損益 (△は益)	23	△4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△27	△783
売上債権の増減額 (△は増加)	△216	283
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,066	△150
仕入債務の増減額 (△は減少)	△327	△60
未払消費税等の増減額 (△は減少)	295	△324
その他	△73	560
小計	5,017	4,740
利息及び配当金の受取額	197	241
利息の支払額	△48	△46
法人税等の支払額	△1,427	△742
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,739	4,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△26	△2,024
有価証券の売却及び償還による収入	62	-
有形固定資産の取得による支出	△1,048	△1,312
有形固定資産の売却による収入	82	12
投資有価証券の取得による支出	△46	△7
投資有価証券の売却による収入	43	907
その他	33	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△900	△2,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△724	-
長期借入れによる収入	406	27
長期借入金の返済による支出	△812	△55
リース債務の返済による支出	△109	△114
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△264
配当金の支払額	△615	△615
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,856	△1,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,018	748
現金及び現金同等物の期首残高	6,543	7,562
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,562	※1 8,310

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社数 5社

連結子会社名 (株)アイセイテック
アイチ梱包運輸(株)
大連愛知時計科技有限公司
アイチ木曾岬精工(株)
愛知時計電機ベトナム有限会社

② 非連結子会社数 1社

非連結子会社名 アイテックス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイテックス(株))及び関連会社(台湾愛知儀錶科技股份有限公司)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連愛知時計科技有限公司及び愛知時計電機ベトナム有限会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年から50年

機械装置及び運搬具 2年から17年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引の実行及び管理は内部規定に基づき経理部内の各担当において相互牽制と、チェック・監査を行っております。

④ その他

取引契約は信用力の高い金融機関のみを相手先としており、信用リスクはないものと認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

連結子会社における有形固定資産の減損兆候

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
建物及び構築物（純額）	601
機械装置及び運搬具（純額）	50
土地	153
合計	806

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社(株)アイセイテックにおいて、旧工場建屋の老朽化等対応及び既設の今治第一工場（ガス関連機器製造工場）との集約化等を目的として設備投資を実施しており、2020年５月に竣工し2020年11月より今治第二工場として操業開始しております。

同社の「設備投資回収計画」によれば、投資額の回収も中期経営計画の対象期間を超える長時間に亘るものであるため、計画どおりに見込まれるかは相対的に不確実性が高くなるものと考えられます。

実際に投資回収が計画と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されます。これによる利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に(重要な会計上の見積り)に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,156百万円	21,758百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	60百万円	60百万円

(連結損益計算書関係)

- ※ 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	416百万円	△118百万円

- ※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	902百万円	882百万円
従業員給料及び手当	3,466	3,497
役員賞与引当金繰入額	57	57
退職給付費用	411	473

- ※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,349百万円	1,245百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△729百万円	2,193百万円
組替調整額	△27	△784
税効果調整前	△756	1,408
税効果額	203	△404
その他有価証券評価差額金	△553	1,004
為替換算調整勘定		
当期発生額	△34	△82
組替調整額	△100	-
税効果調整前	△135	△82
税効果額	32	-
為替換算調整勘定	△103	△82
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△558	921
組替調整額	370	498
税効果調整前	△187	1,419
税効果額	57	△434
退職給付に係る調整額	△130	985
その他の包括利益合計	△786	1,907

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,140	—	—	5,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10	0	7	3

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	127

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	359	70	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	256	50	2019年9月30日	2019年11月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359	70	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,140	—	—	5,140

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3	60	49	14

(注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加60千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	15

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	359	70	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	256	50	2020年9月30日	2020年11月26日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410	80	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,071百万円	13,843百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,509	△5,533
現金及び現金同等物	7,562	8,310

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、計測器関連事業における電子機器等(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、計測器関連事業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	69百万円	72百万円
1年超	120	106
合計	190	178

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については信頼性の高い銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金であり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理に関する当社内規に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は内部規定に基づき経理部内の各担当において相互牽制と、チェック・監査を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,071	11,071	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,556	13,556	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,625	7,625	—
資産計	32,253	32,253	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,570	3,570	—
(2) 電子記録債務	3,077	3,077	—
(3) 短期借入金	298	298	—
(4) 未払法人税等	441	441	—
(5) 長期借入金	5,461	5,422	△38
負債計	12,847	12,809	△38

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,843	13,843	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,279	13,279	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,922	8,922	—
資産計	36,045	36,045	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,934	3,934	—
(2) 電子記録債務	2,647	2,647	—
(3) 短期借入金	298	298	—
(4) 未払法人税等	1,106	1,106	—
(5) 長期借入金	5,433	5,431	△1
負債計	13,419	13,418	△1

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び証券投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	60	60
その他有価証券 非上場株式	529	525

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,066	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,556	—	—	—
合計	24,623	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,841	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,279	—	—	—
合計	27,120	—	—	—

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	298	—	—	—	—	—
長期借入金	55	5,000	406	—	—	—
合計	353	5,000	406	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	298	—	—	—	—	—
長期借入金	5,000	406	27	—	—	—
合計	5,298	406	27	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,921	2,588	4,333
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,921	2,588	4,333
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	703	873	△169
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	703	873	△169
合計		7,625	3,462	4,163

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額529百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,564	2,960	5,604
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,564	2,960	5,604
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	357	390	△32
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	357	390	△32
合計		8,922	3,350	5,571

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額525百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	43	27	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	43	27	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	907	784	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	907	784	0

3 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金 (1年内含む)	3,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、連結子会社のアイチ梱包運輸㈱が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、連結子会社の㈱アイセイテック及びアイチ木曽岬精工㈱は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,413	10,272
勤務費用	431	438
利息費用	49	49
数理計算上の差異の発生額	75	161
退職給付の支払額	△698	△572
退職給付債務の期末残高	10,272	10,348

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,115	5,626
期待運用収益	36	34
数理計算上の差異の発生額	△483	1,083
事業主からの拠出額	259	257
退職給付の支払額	△301	△267
年金資産の期末残高	5,626	6,733

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,018	3,991
年金資産	△5,626	△6,733
	△1,607	△2,742
非積立型制度の退職給付債務	6,253	6,357
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,646	3,614
退職給付に係る負債	5,799	5,767
退職給付に係る資産	△1,153	△2,152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,646	3,614

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	431	438
利息費用	49	49
期待運用収益	△36	△34
数理計算上の差異の費用処理額	370	498
その他	7	7
確定給付制度に係る退職給付費用	823	959

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
2. その他には中小企業退職金共済制度への掛金支払額が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△187	1,419
合計	△187	1,419

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,627	207
合計	1,627	207

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	49%	42%
株式	40%	49%
現金及び預金	4%	3%
その他	7%	6%
合計	100%	100%

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.48%	0.48%
長期期待運用収益率	0.48～2.20%	0.48～2.20%
予想昇給率	2.30%	2.40%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	22百万円	－百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

なお、当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

また、2020年6月24日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、既に付与済みのものを除き、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、今後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行いません。

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 スtock・オプション	2015年 スtock・オプション	2016年 スtock・オプション
決議年月日	2014年7月28日	2015年7月30日	2016年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8 当社監査役（非常勤監査役を除く）2	当社取締役（社外取締役を除く）8 当社監査役（非常勤監査役を除く）2	当社取締役（社外取締役を除く）8
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 10,600	普通株式 7,800	普通株式 9,700
付与日	2014年8月12日	2015年8月18日	2016年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2014年8月13日 ～2034年8月12日	2015年8月19日 ～2035年8月18日	2016年8月18日 ～2036年8月17日
新株予約権の数(個) (注) 1	8	5	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 800 (注) 2	普通株式 500 (注) 2	普通株式 800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,171 資本組入額 1,086 (注) 2	発行価格 2,791 資本組入額 1,396 (注) 2	発行価格 2,131 資本組入額 1,066 (注) 2
新株予約権の行使の条件 (注) 4	－	－	－
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 5	－	－	－

	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション	2019年 スtock・オプション
決議年月日	2017年7月31日	2018年6月26日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）8	当社取締役（社外取締役を除く）8	当社取締役（社外取締役を除く）8
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 7,600	普通株式 7,600	普通株式 7,400
付与日	2017年8月18日	2018年7月19日	2019年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		

権利行使期間	2017年8月18日 ～2037年8月17日	2018年7月19日 ～2038年7月18日	2019年7月20日 ～2039年7月19日
新株予約権の数(個) (注) 1	13	15	6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 1,300	普通株式 1,500	普通株式 600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,009 資本組入額 1,505	発行価格 3,190 資本組入額 1,595	発行価格 3,034 資本組入額 1,517
新株予約権の行使の条件 (注) 4	—	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 5	—	—	—

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端株は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 当社は、2016年10月 1 日付で普通株式10株を 1 株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②前記①にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下のア. またはイ. に定める場合（ただし、イ. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア. 新株予約権者が権利行使期間終了日の 1 年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

権利行使期間終了日の 1 年前の翌日から権利行使期間終了日

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- 前記①及び②アは、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

⑤新株予約権を行使することができる期間

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

⑧新株予約権の取得条項

⑨その他の新株予約権の行使の条件

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年7月29日	2012年7月25日	2013年7月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,500	2,600	4,800
権利確定	—	—	—
権利行使	2,500	2,600	4,800
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年7月28日	2015年7月30日	2016年7月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,300	4,600	6,500
権利確定	—	—	—
権利行使	4,500	4,100	5,700
失効	—	—	—
未行使残	800	500	800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 7 月31日	2018年 6 月26日	2019年 6 月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,600	7,600	7,400
権利確定	—	—	—
権利行使	6,300	6,100	6,800
失効	—	—	—
未行使残	1,300	1,500	600

(注) 1. 2016年10月 1 日付株式併合（普通株式10株につき 1 株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利行使は、譲渡制限付株式報酬制度への移行によるものであります。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 7 月29日	2012年 7 月25日	2013年 7 月31日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,300	4,300	4,300
付与日における公正な評価単価(円)	1,780	2,130	2,010

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 7 月28日	2015年 7 月30日	2016年 7 月29日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,300	4,300	4,300
付与日における公正な評価単価(円)	2,170	2,790	2,130

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 7 月31日	2018年 6 月26日	2019年 6 月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,300	4,300	4,300
付与日における公正な評価単価(円)	3,008	3,189	3,033

(注) 2016年10月 1 日付株式併合（普通株式10株につき 1 株の割合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,426 百万円	2,338 百万円
退職給付信託拠出株式等	499	510
未払賞与	288	290
投資有価証券評価損	143	143
減価償却費	123	158
たな卸資産評価損	164	129
その他	396	545
繰延税金資産小計	4,041	4,115
評価性引当額	△205	△203
繰延税金資産合計	3,835	3,912
(繰延税金負債)		
退職給付信託	△651	△573
退職給付に係る資産	△353	△658
その他有価証券評価差額金	△1,255	△1,660
固定資産圧縮積立金	△165	△161
特別償却準備金	△5	△0
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△2,432	△3,055
繰延税金資産の純額	1,403	856

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	△2.1
住民税均等割等	1.0	0.8
試験研究費等税額控除	△4.3	△2.4
評価性引当額の増減	△1.2	0.0
その他	1.2	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	26.8

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

資産除去債務の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ガス関連機器 (百万円)	水道関連機器 (百万円)	民需センサー ・システム (百万円)	計装 (百万円)	特機 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	23,778	15,547	2,552	6,195	44	48,118

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ガス関連機器 (百万円)	水道関連機器 (百万円)	民需センサー ・システム (百万円)	計装 (百万円)	特機 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	22,977	14,487	2,589	6,140	29	46,225

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	神田 廣一	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.34	—	新株予約権の放棄 (注) 1	60	—	—
							譲渡制限付株式の 割当(注) 2	60	—	—
役員	星加 俊之	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.20	—	新株予約権の放棄 (注) 1	27	—	—
							譲渡制限付株式の 割当(注) 2	27	—	—
役員	大西 和光	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.23	—	新株予約権の放棄 (注) 1	39	—	—
							譲渡制限付株式の 割当(注) 2	39	—	—
役員	高須 宏之	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.16	—	新株予約権の放棄 (注) 1	23	—	—
							譲渡制限付株式の 割当(注) 2	23	—	—
役員	杉野 和記	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.16	—	新株予約権の放棄 (注) 1	25	—	—
							譲渡制限付株式の 割当(注) 2	26	—	—

(注) 1. 2020年6月24日株主総会において、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度の導入決議と同時に廃止された、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬制度における、新株予約権の放棄であります。なお、取引金額については、2020年9月18日(契約締結日)の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づき決定しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2020年6月24日開催の当社取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式(新株予約権の放棄分)であります。なお、取引金額については、2020年6月23日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,878.00円	6,700.65円
1株当たり当期純利益	458.68円	583.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	454.18円	581.27円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,354	2,987
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,354	2,987
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,132	5,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	50	23
(うち新株予約権(千株))	(50)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,318	34,357
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	127	15
(うち新株予約権(百万円))	(127)	(15)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,190	34,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	5,136	5,125

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	298	298	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	55	5,000	0.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	92	112	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,406	433	0.68	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	186	243	—	2022年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,037	6,087	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	406	27	—	—
リース債務	97	78	50	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,181	21,502	31,529	46,225
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	467	1,232	2,078	4,082
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	360	966	1,581	2,987
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	70.44	189.30	309.18	583.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	70.44	118.99	119.83	274.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,663	12,357
受取手形	※1 3,504	※1 3,292
売掛金	※1 10,067	※1 10,054
製品	1,368	1,319
仕掛品	6,063	6,239
原材料及び貯蔵品	188	199
その他	※1 789	※1 655
貸倒引当金	△12	△8
流動資産合計	31,631	34,109
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,290	3,176
構築物	128	177
機械及び装置	634	932
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	213	279
土地	951	960
リース資産	196	257
建設仮勘定	472	321
有形固定資産合計	5,894	6,108
無形固定資産		
リース資産	60	68
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	75	83
投資その他の資産		
投資有価証券	8,141	9,433
関係会社株式	1,870	1,870
関係会社長期貸付金	39	209
長期前払費用	47	33
前払年金費用	1,932	1,749
繰延税金資産	836	724
その他	184	183
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	13,048	14,198
固定資産合計	19,018	20,391
資産合計	50,650	54,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	155	63
電子記録債務	※1 3,081	※1 2,651
買掛金	※1 3,761	※1 4,215
短期借入金	298	298
1年内返済予定の長期借入金	55	5,000
リース債務	92	112
未払金	158	147
未払費用	※1 2,129	※1 2,310
未払法人税等	402	1,072
役員賞与引当金	57	57
預り金	19	25
その他	549	495
流動負債合計	10,760	16,448
固定負債		
長期借入金	5,406	433
リース債務	186	243
退職給付引当金	4,915	5,119
資産除去債務	5	6
その他	26	26
固定負債合計	10,539	5,828
負債合計	21,300	22,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金		
資本準備金	306	306
資本剰余金合計	306	306
利益剰余金		
利益準備金	585	585
その他利益剰余金		
特別償却準備金	8	-
固定資産圧縮積立金	373	367
固定資産圧縮特別勘定積立金	2	-
別途積立金	17,386	18,986
繰越利益剰余金	4,448	4,898
利益剰余金合計	22,804	24,836
自己株式	△14	△64
株主資本合計	26,314	28,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,907	3,911
評価・換算差額等合計	2,907	3,911
新株予約権	127	15
純資産合計	29,349	32,223
負債純資産合計	50,650	54,500

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 47,913	※1 46,205
売上原価	※1 37,006	※1 35,481
売上総利益	10,906	10,724
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,469	※1, ※2 8,267
営業利益	2,436	2,456
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 209	※1 413
その他	※1 213	※1 188
営業外収益合計	423	602
営業外費用		
支払利息	49	46
その他	※1 90	※1 51
営業外費用合計	140	97
経常利益	2,720	2,961
特別利益		
投資有価証券売却益	—	784
特別利益合計	—	784
税引前当期純利益	2,720	3,745
法人税、住民税及び事業税	951	1,313
法人税等調整額	△172	△292
法人税等合計	778	1,020
当期純利益	1,942	2,725

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	26,593	72.9	25,951	70.7
II 労務費		4,894	13.4	4,898	13.3
III 経費		4,974	13.6	5,864	16.0
当期製造費用		36,462	100.0	36,715	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		8,358		7,228	
計		44,820		43,943	
期末半製品仕掛品たな卸高		7,228		7,021	
他勘定振替高	※2	644		1,105	
当期製品製造原価		36,948		35,816	

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は継続量産工事に関しては、部門別工程別総合原価計算によっておりますが、一部材料費については仕掛品から製品への振替において予定計算を行っております。但し期末においては、実際発生原価との差額を仕掛品、半製品、製品、売上原価にそれぞれ配賦して調整を行っております。その他の工事に関しては、個別原価計算を行っております。

(注)※1 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費	1,407百万円	2,109百万円
減価償却費	697	604

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建設仮勘定	612百万円	1,075百万円
販売費及び一般管理費	28	24
その他	4	5
計	644	1,105

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,218	306	-	306	585	18	403	-	15,786	4,696	21,488
当期変動額											
剰余金の配当										△615	△615
当期純利益										1,942	1,942
特別償却準備金の取崩						△9				9	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△30			30	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								2		△2	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩											-
別途積立金の積立									1,600	△1,600	-
自己株式の取得											
自己株式の処分			△10	△10							
利益剰余金から資本剰余金への振替			10	10						△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△9	△30	2	1,600	△247	1,315
当期末残高	3,218	306	-	306	585	8	373	2	17,386	4,448	22,804

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△41	24,972	3,460	3,460	121	28,554
当期変動額						
剰余金の配当		△615				△615
当期純利益		1,942				1,942
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				0
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	27	16				16
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△553	△553	5	△547
当期変動額合計	27	1,342	△553	△553	5	795
当期末残高	△14	26,314	2,907	2,907	127	29,349

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,218	306	-	306	585	8	373	2	17,386	4,448	22,804
当期変動額											
剰余金の配当										△615	△615
当期純利益										2,725	2,725
特別償却準備金の取崩						△8				8	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△6			6	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立											-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△2		2	-
別途積立金の積立									1,600	△1,600	-
自己株式の取得											
自己株式の処分			△77	△77							
利益剰余金から資本剰余金への振替			77	77						△77	△77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△8	△6	△2	1,600	449	2,032
当期末残高	3,218	306	-	306	585	-	367	-	18,986	4,898	24,836

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△14	26,314	2,907	2,907	127	29,349
当期変動額						
剰余金の配当		△615				△615
当期純利益		2,725				2,725
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△264	△264				△264
自己株式の処分	214	136				136
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,004	1,004	△112	892
当期変動額合計	△50	1,981	1,004	1,004	△112	2,873
当期末残高	△64	28,296	3,911	3,911	15	32,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年から18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

連結子会社に対する貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
関係会社長期貸付金	170

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社㈱アイセイテックにおいては、今治第二工場新設に係る設備投資を実施しており、この設備投資資金として当該融資を実行しており、「子会社貸付金回収計画」は同社の事業計画及び新工場設備投資回収計画を基礎として作成されています。

不確実性は連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の内容と同様であり、実際に貸付金回収が計画と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社長期貸付金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に（重要な会計上の見積り）に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	925百万円	824百万円
短期金銭債務	533	638

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	936百万円	1,194百万円
売上原価	3,699	3,498
販売費及び一般管理費	887	899
営業取引以外の取引による取引高	70	217

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	1,166百万円	1,147百万円
従業員給料及び手当	3,241	3,263
役員賞与引当金繰入額	57	57
退職給付費用	411	470
減価償却費	190	180
おおよその割合		
販売費	75.2%	75.9%
一般管理費	24.8	24.1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,827	1,827
関連会社株式	42	42
計	1,870	1,870

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,155百万円	2,140百万円
退職給付信託拠出株式等	499	510
未払賞与	265	267
投資有価証券評価損	142	142
減価償却費	118	155
たな卸資産評価損	164	129
その他	364	514
繰延税金資産小計	3,710	3,859
評価性引当額	△204	△203
繰延税金資産合計	3,505	3,656
(繰延税金負債)		
退職給付信託	△651	△573
前払年金費用	△591	△535
その他有価証券評価差額金	△1,255	△1,660
固定資産圧縮積立金	△165	△161
特別償却準備金	△3	-
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△2,668	△2,931
繰延税金資産の純額	836	724

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△2.2
住民税均等割等	1.1	0.8
試験研究費等税額控除	△4.9	△2.5
評価性引当額の増減	△0.2	0.0
その他	0.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	27.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,290	67	0	181	3,176	5,766
構築物	128	65	-	17	177	424
機械及び装置	634	605	0	307	932	9,447
車両運搬具	6	2	0	4	4	106
工具、器具 及び備品	213	240	0	174	279	3,882
土地	951	8	-	-	960	-
リース資産	196	144	-	83	257	173
建設仮勘定	472	1,255	1,406	-	321	-
有形固定資産計	5,894	2,390	1,406	769	6,108	19,801
無形固定資産						
リース資産	60	29	-	22	68	48
電話加入権	15	-	-	-	15	-
無形固定資産計	75	29	-	22	83	48

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	ガスメーター生産設備	86百万円
	水道メーター生産設備	504百万円
建設仮勘定	水道メーター生産設備	335百万円
	本社工場改修	40百万円
	釧路営業所新築	32百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (流動資産)	12	8	12	8
貸倒引当金 (固定資産)	4	4	4	4
役員賞与引当金	57	57	57	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.aichitokei.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期 (自 2019年4月1日至 2020年3月31日) 2020年6月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期 (自 2020年4月1日至 2020年6月30日) 2020年8月11日東海財務局長に提出。

第98期第2四半期 (自 2020年7月1日至 2020年9月30日) 2020年11月11日東海財務局長に提出。

第98期第3四半期 (自 2020年10月1日至 2020年12月31日) 2021年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2020年6月29日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書） 2020年9月29日東海財務局長に提出。

(6) 自己株券買付報告書

2020年6月10日、2020年7月8日、2020年8月11日、2020年9月8日東海財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分 2020年6月24日東海財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(7)有価証券届出書の訂正届出書） 2020年6月25日、2020年6月29日、2020年7月8日、2020年8月3日、2020年8月11日、2020年9月8日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

愛知時計電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	松	真	人	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	巨	樹	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社における有形固定資産の減損兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2021年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を8,308百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その内、連結子会社株式会社アイセイテックにおける今治第二工場（水道関連機器製造工場）の有形固定資産が806百万円（内訳は建物及び構築物601百万円、機械装置及び運搬具50百万円、土地153百万円）（連結貸借対照表の有形固定資産の10%）含まれている。 同社は旧工場建屋（昭和37年取得）の老朽化等対応及び隣接する既設の今治第一工場（ガス関連機器製造工場）との集約化等に伴う生産性向上を目的として今治第二工場新設に係る設備投資を実施している。 今治第二工場は2020年5月に竣工し2020年11月より操業開始しているが、同社の「設備投資回収計画」によれば、投資額の回収に長期間が見込まれている。 固定資産の減損に係る会計基準では、事業の立上げ時など予め合理的な事業計画（当該計画の中で投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能なもの）が策定されており、当該計画にて当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないとされている（固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第12項（4）及び第81項）。 同社の事業は国内を中心としたガスメーター及び水道メーター等計測器の製造販売であり、成熟産業として比較的安定的に推移しているが、今治第二工場に係る設備投資は建物への投資が大きく、機械設備とは異なり直接キャッシュ・フロー獲得に寄与するものでなく、投資回収も会社が作成した中期経営計画の対象期間を超える長期間に亘るものであるため、少子化に伴う人口減少が予想される国内需要の減少も踏まえると計画どおりに黒字化が見込まれるかは相対的に不確実性が高い。 このため、経営者の作成する事業計画（設備投資回収計画）は減損の兆候の判断に重要な影響を及ぼすものである。 この事業計画は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、将来予想であることから相対的に不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項（設備投資回収計画の合理性・実行可能性）を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 特に、既設の今治第一工場（ガス関連機器製造工場）との集約化等に伴う生産性向上効果や計画された売上（生産・出荷数量）の実現可能性には以下の点で不確実性が高い。 ・工場集約化等に伴う生産性向上効果：会社は複数拠点の工場を統合することによる生産効率化を見込んでいるが、統合に伴って予期せぬ製造工程の不効率等が生じる可能性がある。 ・売上（生産・出荷数量）：会社は工場の新設に伴って口径別の売上数量及び単価の予測を立てているが、当該数量の受注を実際に獲得できるかは得意先の動向に依存する部分も大きい。	当監査法人は、連結子会社株式会社アイセイテックにおける今治第二工場（水道関連機器製造工場）の有形固定資産の減損の兆候の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損兆候の判定プロセス（決算財務報告プロセス）に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価する手続を行った。 ・設備投資回収計画については、経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画（3ヵ年計画）との整合性を検討し、その内容について質問を実施するとともに、当該計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる生産・出荷数量や単価の推移及び市場の成長率、既設の今治第一工場（ガス関連機器製造工場）との集約化等に伴う生産性向上効果等については、上記の中期経営計画等との整合性の検討等に加え、経営者と協議するとともに、中期経営計画後の期間も含めた長期に及ぶ市場予測及び利用可能な外部データとの比較や過去実績からの趨勢分析、要員配置計画との整合性、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価等について検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛知時計電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、愛知時計電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

愛知時計電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	松	真	人	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	巨	樹	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社に対する貸付金の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2021年3月31日現在、貸借対照表に關係会社長期貸付金を209百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その内、連結子会社株式会社アイセイテックに対する貸付金が170百万円（貸借対照表の投資その他の資産の2％）含まれている。 同社では旧工場建屋（昭和37年取得）の老朽化等対応及び隣接する既設の今治第一工場（ガス関連機器製造工場）との集約化等に伴う生産性向上を目的として今治第二工場新設に係る設備投資を実施しており、この設備投資資金として会社から同社に対して融資を実行している。 会社の「子会社貸付金回収計画」は融資先の連結子会社株式会社アイセイテックの事業計画を基礎として作成されているが、同社における今治第二工場の設備投資回収計画によるところが大きい。不確実性の内容については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。 このため、経営者の作成する回収計画は貸付金の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼすものである。 この回収計画は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、将来予想であることから相対的に不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項（回収計画の合理性・実行可能性）を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結子会社株式会社アイセイテックに対する關係会社長期貸付金の回収可能性（貸倒引当金の計上要否）を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・關係会社貸付金の回収可能性の判定プロセス（決算財務報告プロセス）に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価する手続を行った。 ・關係会社貸付金の回収計画の基礎となる同社の事業計画及び新工場設備投資回収計画に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長星加俊之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

なお、当該業務プロセスについて、重要な事業との関連が低く、財務報告に対する影響の重要性が僅少な特機関連事業については評価対象から除外いたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長星加俊之は、当社の第98期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。